

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月18日

【事業年度】 第27期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

【会社名】 日本アジアグループ株式会社

【英訳名】 Japan Asia Group Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 山下哲生

【本店の所在の場所】 東京都千代田区六番町2番地

【電話番号】 03(4476)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 渡邊和伸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区六番町2番地

【電話番号】 03(4476)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 渡邊和伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年6月26日に提出いたしました第27期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 【事業の状況】

4 【事業等のリスク】

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

4 【事業等のリスク】

(訂正前)

(2) ファイナンシャルサービス事業

外部環境変化・収益変動リスク

(省略)

取引先等の信用力悪化によるリスク

(省略)

システム関係リスク及びオペレーショナル・リスク

(省略)

情報セキュリティに関するリスク

(省略)

___ 規制等に関するリスク

(省略)

(訂正後)

(2) ファイナンシャルサービス事業

外部環境変化・収益変動リスク

(省略)

取引先等の信用力悪化によるリスク

(省略)

システム関係リスク及びオペレーショナル・リスク

(省略)

情報セキュリティに関するリスク

(省略)

金融商品取引業務の前提に係るリスク

当社子会社の日本アジア証券およびおきなわ証券は、主要な事業活動である金融商品取引業務につき、金融商品取引法に基づく金融商品取引業の登録を受けております。

金融商品取引業者は、金融商品取引業又はこれに付随する業務に関し、法令等に違反した場合は、登録又は認可の取消し、一定期間の業務停止又は何らかの改善命令を受ける可能性があります。現時点において当社はこれらの取消事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来何らかの事由により登録等の取消を命じられた場合には、当社グループの主要な事業活動に支障をきたすとともに、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

___ 規制等に関するリスク

(省略)